

2026 年 9 月 24 日

患者様、ご利用者様、ご家族およびお取引先の皆様へ

社会医療法人孝仁会
理事長 齋藤孝次

株式会社地域経済活性化支援機構による再生支援決定について

社会医療法人孝仁会（以下「当法人」といいます。）は、このたび株式会社地域経済活性化支援機構（以下「REVIC」といいます。）より、2026 年 9 月 24 日付で再生支援決定を受けましたのでお知らせいたします。

当法人は、北海道内の各地域において、高度急性期から回復期・慢性期、そして在宅まで、社会医療法人として公共性の高い医療・介護サービスを提供してまいりました。今後は、REVIC による支援のもとで経営基盤の強化を図り、地域の皆様に必要なより良い医療・介護サービスを安定的かつ継続的に提供してまいります。

患者様、ご利用者様、ご家族の皆様におかれましては、当法人が提供する医療・介護サービスをこれまでどおりご利用いただけます。また、お取引先の皆様とのお取引についても従前どおり継続してまいります。

今後は、REVIC による資金面・人材面での支援を受けながら、経営管理体制の強化や施設間の連携強化を進めるとともに、地域医療・介護サービスのさらなる充実に取り組んでまいります。

当法人は、地域の皆様からの信頼にお応えできるよう、役職員一同、一丸となって取り組んでまいります。今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※再生支援決定の詳細は、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）のニュースリリースをご参照ください。

[新着情報 | 公表資料 | 地域経済活性化支援機構（REVIC）](#)